

成年後見制度について学ぶ講演会＆個別相談会

～その人らしく生きるための成年後見制度～

成年後見制度とは、「知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある人が様々な契約や手続きをする際にお手伝いする制度」です。認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度をはじめとする地域住民の権利擁護の必要性が高まっています。その人らしい暮らしを守るための制度について10月の講演会で学んでいただき、11月には専門職による個別相談をお受けします。

10月開催：講演会『事例で学ぼう成年後見制度』

「成年後見制度とは？」「親が認知症になったら？」

判断能力が不十分な方のための成年後見制度について、事例を用いて相談や手続きのポイントやタイミングをわかりやすくお伝えします。

【日時】令和8年10月16日（金）14時～15時30分（受付開始13時30分～）

【場所】美喜仁桐生市民文化会館 スカイホール

【参加費】無料

【対象・定員】一般市民・100名程度

【講師】諏訪 典子氏

一般社団法人 群馬県社会福祉士会
権利擁護センター ぱあとなあ群馬

【お申込締切】10月15日（木）



11月開催：個別相談会

弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士等の成年後見制度の専門家が応えます。

「認知症の親になにか準備すべき？」「障がいを持つ子どもの将来が不安・・・」「ひとりぐらしの親戚が心配」些細な疑問でもかまいませんので、この機会にお気軽に相談してみたいはかがですか。

【日時】令和8年11月20日（金）14時～16時

（受付開始13時45分～）※おひとり30分となります。

※割り当て調整後、事前に相談時刻をご連絡いたします。

※定員に余裕がある場合、当日の申込受付も可能です。

【場所】美喜仁桐生市民文化会館 スカイホール

【参加費】無料

【定員】16名程度 ※定員に達した場合は、別日程のご相談をご案内させていただく場合がございます。



【申込方法】裏面の申込書にご記入の上、桐生市役所へ直接提出、FAX またはお電話でお申込みください。

主催 桐生市

【申込書】 成年後見制度について学ぶ講演会＆個別相談会

	申込者氏名・住所・電話番号	申込内容
1	氏名： 住所： 電話番号：	☐ 両日参加 ☐ 10 月講演会のみ参加 ☐ 11 月個別相談会のみ参加
2	氏名： 住所： 電話番号：	☐ 両日参加 ☐ 10 月講演会のみ参加 ☐ 11 月個別相談会のみ参加
3	氏名： 住所： 電話番号：	☐ 両日参加 ☐ 10 月講演会のみ参加 ☐ 11 月個別相談会のみ参加

※相談会をお申込の方は、事前に専門職の割り当ての調整をするため、ご相談の概要について差し支えない範囲でご記入ください。

なお、今後の支援のため、地域包括支援センター職員や障害者基幹型相談室相談員、社会福祉協議会職員等が同席予定です。

お問合せ・お申込み：桐生市役所

長寿介護課 44-8215
障がい福祉課 44-8237
FAX 45-2940